

北上川ダム統合管理事務所 地震復旧情報（第1報）

～ 被災箇所の復旧が完了したため支部体制を警戒体制から
注意体制へ移行し、安全確認（湛水）試験を行います ～

6月14日8時43分発生した「平成20年 岩手・宮城内陸地震」により、北上川ダム統合管理事務所では災害対策支部を設置し、「警戒体制」で被災箇所の復旧と「監視体制」の充実を図ってまいりました。このたびダム堤体天端の補修等が完了したことと、監視・観測データに異常が認められないことから、10月31日9時をもって「注意体制」に移行します。

なお、今後は通常の運用水位を利用し、ダムの安全確認を行っていきます。

【経緯】

- ・ 6月14日 8時43分 地震発生に伴い、災害対策支部「非常体制」発令
- ・ 6月14日16時45分 石淵ダム現地対策本部設置
- ・ 6月18日17時00分 応急復旧完了及び監視体制確立に伴い、災害対策支部「警戒体制」に移行。併せて、石淵ダム現地対策本部を解散。
- ・ 6月18日19時00分 余震発生に伴い、災害対策支部「非常体制」に移行
- ・ 6月19日18時30分 所管施設点検完了及び復旧工事着手に伴い、災害対策支部「警戒体制」に移行。

【体制の移行】

北上川ダム統合管理事務所では、東北地方整備局災害対策ダム統管支部「警戒体制」を発令しておりますが、以下の理由から10月31日9時をもって「注意体制」に移行します。

- ①石淵ダムの監視・観測データに、ダム機能の異常を示すデータが認められない。
- ②ダム本体、放流設備及び各種の制御管理設備の補修が完了した。
- ③遮水壁部（目地付近）の亀裂は、ダム機能には直接影響しないことが確認された。

なお、右岸管理用通路の補修、左岸法面の補修、遮水壁の軽微な補修については、引き続き実施しております。

【安全確認（湛水）試験】

また、引き続き、11月1日9時よりダムの安全確認のため、通常の運用水位（EL 317.5mまでの湛水）を利用し「安全確認（湛水）試験」を開始します。

この試験で安全が確認された場合には、「注意体制」の解除を行う予定です。

ダムの復旧状況を現地でご覧になりたい方は、下記の北上川ダム統合管理事務所石淵ダム管理支所まで連絡をいただければ案内いたします。

ダムに関する情報につきましては、当事務所のホームページでご覧いただけます。
ホームページURL <http://www.thr.mlit.go.jp/kitakato/>

※ 発表記者会：岩手県政記者クラブ

問い合わせ先

【記者発表内容に関して】

国土交通省 北上川ダム統合管理事務所

副所長（技術） 鈴木 弘二

管理第一課長 丸山 雄吉

TEL 019-643-7831

【現地案内に関して】

石淵ダム管理支所

支所長 阿部 晴夫

管理係長 毛利 陽司

TEL 0197-49-2211

=

石淵ダム補修完了状況

参考資料



堤頂部より仮設橋及び工事用道路を望む



ダム堤頂部復旧状況

□安全確認（湛水）試験範囲

標準断面図

